

熊 本 県 旅 券 発 給 概 況

(令和6年1月～令和6年12月)

令和7年3月

熊本県知事公室国際・くまモン局国際課
国際交流推進班

目 次

熊本県における旅券発給の概要	1
1. 発 行	
旅券発行件数の推移（表 1・図 1）	3
月別旅券発行件数の推移（表 2・図 2）	4
年代別・性別・旅券発行件数（表 3・図 3）	5～6
都道府県別旅券発行件数（表 4）	7
2. 申 請	
種類別旅券申請件数（表 5）	8
月別・窓口別旅券申請件数（表 6）	9
3. 交 付	
種類別旅券交付件数（表 7）	10
月別・窓口別旅券交付件数（表 8）	11
4. 参考資料	
都道府県別有効旅券数（資料 1）	13
熊本県旅券に関する組織の沿革（資料 2）	14～16
旅券関係年表（全国）（資料 3）	17～21

利用上の注意

- ① 発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。
（本人が受領しなかったものも含む）
- ② 申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請
及び紛失届出件数です。（後日申請を取り下げたものも含む）
- ③ 交付件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、増補、渡航先追加の申請に
基づき申請者に旅券を交付した件数です。
（申請を取り下げたもの、発行から 6 ヶ月を経過し失効したものを除く）
- ④ 比率は、表示単位未満を四捨五入しています。
このため構成比の合計が 100%にならない場合があります。

熊本県における旅券発給の概要

本県における令和6年(2024年)の一般旅券発行件数は39,928件で、前年比で116.2%の増加となりました。新型コロナウイルス流行前の令和元年(2019年)の45,392件との比で88.0%と順調に回復しています。

これは、令和5年(2023年)以降、国内における水際対策が終了し、新型コロナウイルス感染症の位置づけが5類へ移行したことにより、行動制限のない国際的な人の往来が再開された影響と考えられます。さらに県内では、国際線の新規就航や運航再開が続き、加えてTSMC進出を契機にビジネス往来や観光需要が高まっていることも旅券発行数増加の一因と考えられます。また、高校生の修学旅行なども徐々に再開され、19歳以下の新規申請も増加しました。

令和6年(2024年)12月末現在における本県の有効旅券数は193,748冊で、およそ県民の8.8人に1人が旅券を所持している計算となります。

(※熊本県1,702,977人 R6.1.1 住民基本台帳に基づく人口より)

1 旅券の発行状況

令和6年(2024年)の旅券発行件数は39,928件で、前年比116.2%増となりました。

全国では21位、九州では福岡県、沖縄県に次いで3位となっています。

月別では、8月が最も多く4,290件、次いで7月、3月と続いています。最も少ないのは、12月で2,471件となっています。

男女別では、男性が43.9%、女性が56.1%となっています。

年代別では、19歳以下が23.5%と最も多く、次いで20歳台が22.3%と続いています。

2 旅券申請状況

令和6年(2024年)の旅券申請件数は40,615件で、前年比115.6%増となりました。

窓口別にみると、全体の54.3%が熊本市での申請となっています。

3 旅券交付状況

令和6年(2024年)の旅券交付件数は39,819件で、前年比118.1%増となりました。

窓口別にみると、全体の54.2%が熊本市での交付となっています。

※発行・申請・交付の件数は一致しません。これは発行日・申請日・交付日にずれがあること、申請者が受領期限内(発行日から6か月以内)に交付を受けなかったこと等によるものです。

旅 券 発 給 状 況

1 発行件数

発行件数とは、一般旅券発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。そのため、申請者が受領しなかったものも含まれます。

表1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(2020年～2024年)

	過去最高 (2000年)	過去最低 (2021年)	西暦 2020	2021	2022	2023	2024
熊本県(件)	71,595	3,943	10,580	3,943	9,305	34,355	39,928
対前年比(%)	116.0%	37.3%	23.3%	37.3%	236.0%	369.2%	116.2%

	過去最高 (1996年)	過去最低 (2021年)	西暦 2020	2021	2022	2023	2024
全国(件)	6,236,438	513,943	1,234,928	513,943	1,218,692	3,401,533	3,700,111
対前年比(%)	107.1%	41.6%	28.3%	41.6%	237.1%	279.1%	108.8%

図1 旅券発行件数の推移(熊本県・全国)(2001年～2024年)

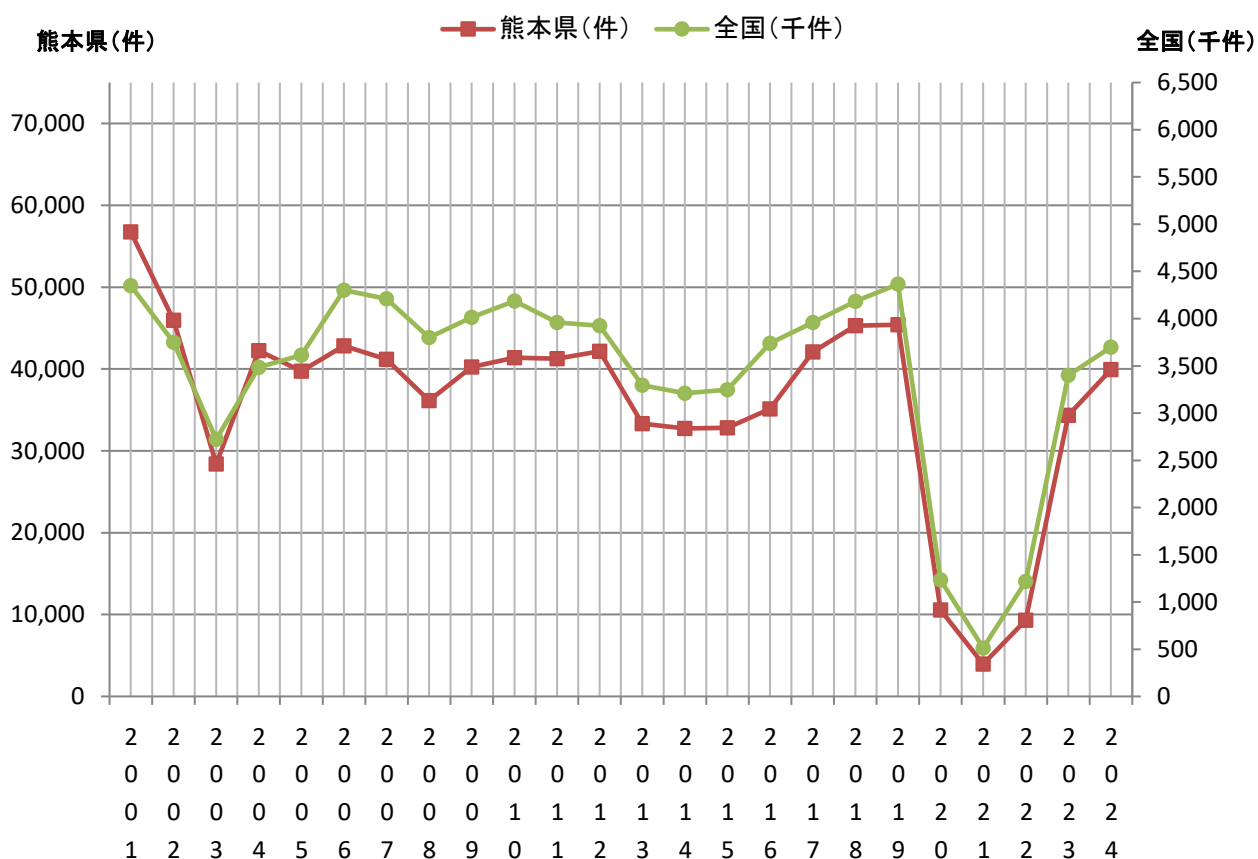


表2 月別旅券発行件数の推移(2020年～2024年)

(単位:件)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2020年	3,853	2,401	1,314	422	347	427	381	343	298	300	258	236	10,580
2021年	280	311	486	344	280	308	320	377	297	335	321	284	3,943
2022年	292	347	569	568	661	815	815	801	887	1,085	1,272	1,193	9,305
2023年	1,861	2,000	2,680	2,575	3,196	3,634	3,249	4,276	3,120	2,903	2,556	2,305	34,355
2024年	3,235	3,555	3,564	3,363	3,457	3,225	3,896	4,290	3,122	3,166	2,584	2,471	39,928

図2 月別旅券発行件数の推移(2020年～2024年)

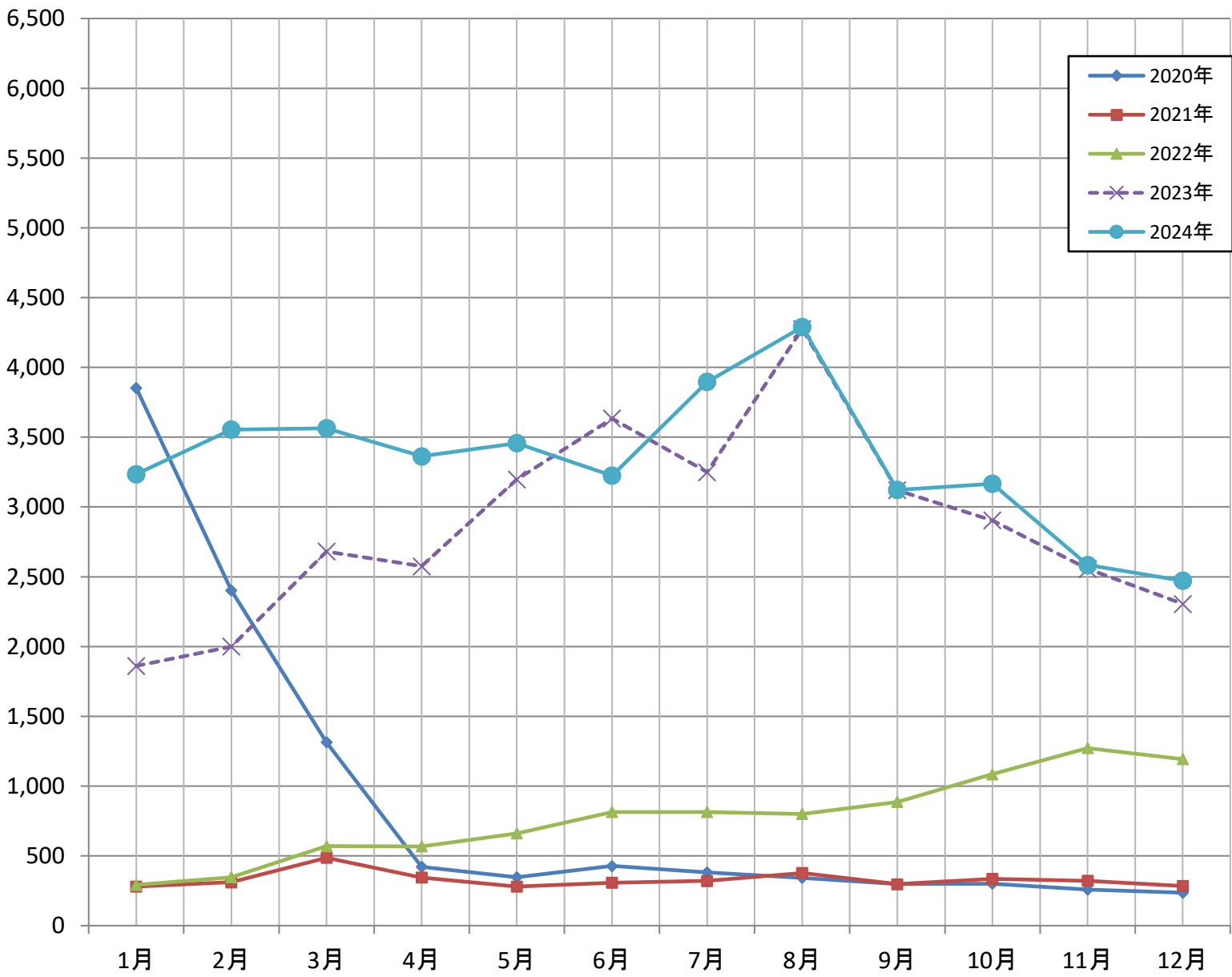


表3 年代別・性別・旅券発行件数(2023年・2024年)

(単位:件)

2 0 2 3 年	性別	男性			女性			合計 俵数	割 合 (%)		
	年代別	5年	10年	計	5年	10年	計		男／年代	女／年代	年代／全体
	0～19	2,693		3,093	3,445		4,085		43.1%	56.9%	20.9%
	20～29	1,009	1,830	2,839	1,642	3,155	4,797	7,636	37.2%	62.8%	22.2%
	30～39	553	1,429	1,982	577	1,585	2,162	4,144	47.8%	52.2%	12.1%
	40～49	523	1,703	2,226	514	1,776	2,290	4,516	49.3%	50.7%	13.1%
	50～59	399	1,565	1,964	463	1,957	2,420	4,384	44.8%	55.2%	12.8%
	60～69	326	1,417	1,743	478	1,667	2,145	3,888	44.8%	55.2%	11.3%
	70～79	434	652	1,086	537	561	1,098	2,184	49.7%	50.3%	6.4%
	80代以上	137	52	189	179	57	236	425	44.5%	55.5%	1.2%
	計	6,074	9,048	15,122	7,835	11,398	19,233	34,355	44.0%	56.0%	100.0%

2 0 2 4 年	性別	男性			女性			合計 俵数	割 合 (%)		
	年代別	5年	10年	計	5年	10年	計		男／年代	女／年代	年代／全体
	0～19	3,631	519	4,150	4,491	753	5,244	9,394	44.2%	55.8%	23.5%
	20～29	1,380	2,151	3,531	2,163	3,225	5,388	8,919	39.6%	60.4%	22.3%
	30～39	655	1,537	2,192	662	1,669	2,331	4,523	48.5%	51.5%	11.3%
	40～49	668	1,799	2,467	652	2,093	2,745	5,212	47.3%	52.7%	13.1%
	50～59	476	1,683	2,159	559	2,192	2,751	4,910	44.0%	56.0%	12.3%
	60～69	430	1,355	1,785	604	1,729	2,333	4,118	43.3%	56.7%	10.3%
	70～79	463	599	1,062	680	648	1,328	2,390	44.4%	55.6%	6.0%
	80代以上	150	45	195	211	56	267	462	42.2%	57.8%	1.2%
	計	7,853	9,688	17,541	10,022	12,365	22,387	39,928	43.9%	56.1%	100.0%

図3 年代別・性別・旅券発行件数(2023年・2024年)

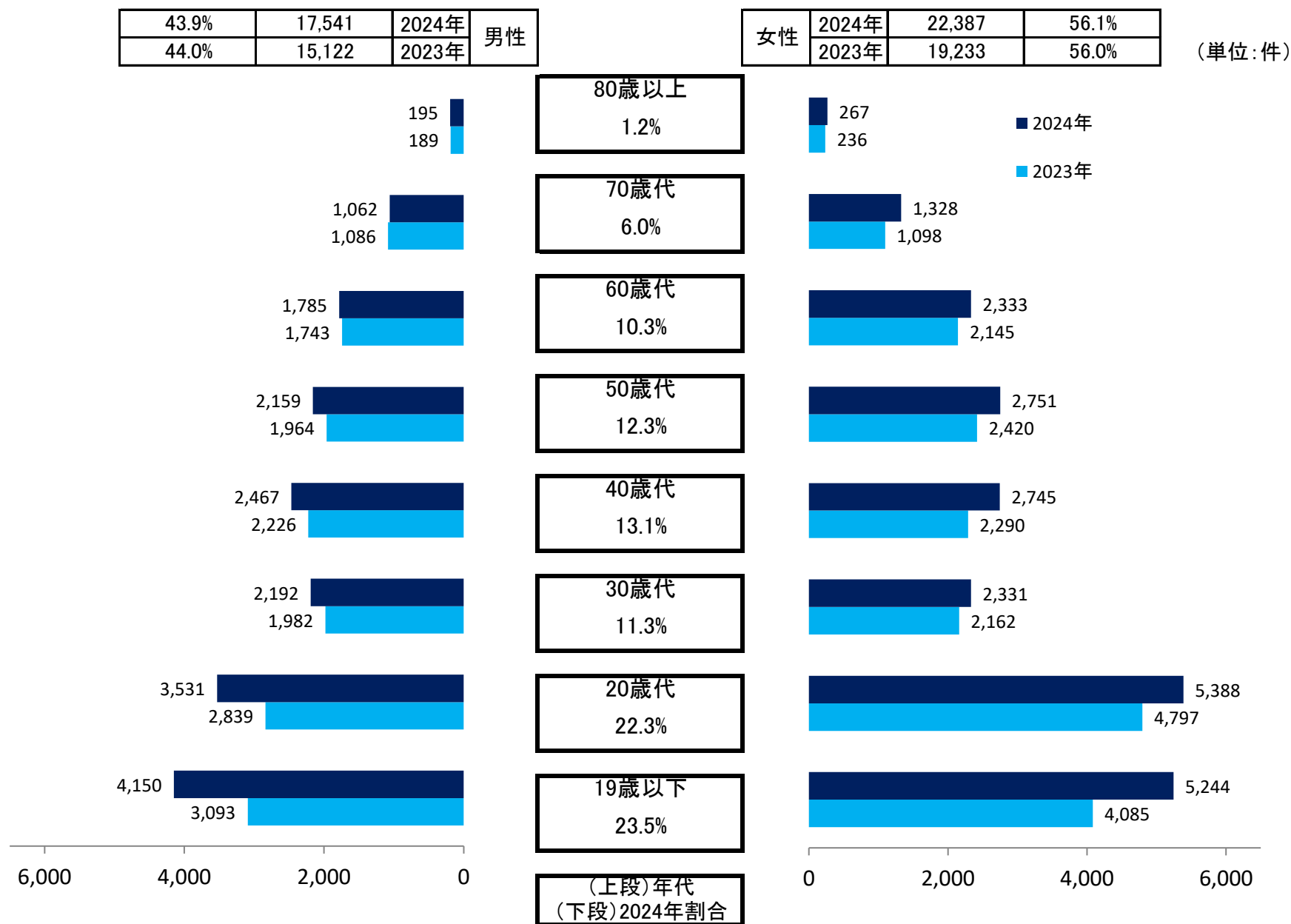


表4 都道府県別旅券発行件数(2024年)

(単位:件)

都道府県名	旅券発行件数			人 口 (単位:千人)	人口比(千人あたり)	
	件数	順位	前年比		件数	順位
北海道	87,778	10	113.0%	5,039	17.4	37
青 森	12,363	43	124.6%	1,198	10.3	46
岩 手	12,989	42	118.8%	1,162	11.2	45
宮 城	39,178	22	108.1%	2,216	17.7	36
秋 田	9,268	47	123.1%	919	10.1	47
山 形	14,139	40	115.1%	1,018	13.9	43
福 島	24,453	29	114.7%	1,777	13.8	44
茨 城	63,427	13	107.6%	2,776	22.8	21
栃 木	38,240	23	111.1%	1,867	20.5	28
群 馬	37,983	24	111.1%	1,847	20.6	27
埼 玉	218,353	5	109.3%	7,148	30.5	11
千 葉	203,153	6	107.3%	6,110	33.2	8
東 京	721,683	1	101.8%	13,264	54.4	1
神奈川	362,409	2	103.9%	8,949	40.5	2
新 潟	31,911	25	119.6%	2,117	15.1	40
富 山	20,945	33	124.3%	997	21.0	25
石 川	27,488	26	117.8%	1,090	25.2	13
福 井	17,262	39	118.0%	736	23.5	19
山 梨	18,853	36	111.7%	785	24.0	18
長 野	41,413	18	115.6%	1,987	20.8	26
岐 阜	46,761	14	113.5%	1,900	24.6	16
静 岡	86,379	11	111.3%	3,495	24.7	15
愛 知	247,785	4	110.8%	7,199	34.4	5
三 重	41,967	17	113.9%	1,695	24.8	14
滋 賀	44,320	15	113.9%	1,371	32.3	9
京 都	90,391	9	107.4%	2,413	37.5	4
大 阪	326,643	3	110.2%	8,479	38.5	3
兵 庫	178,247	7	108.0%	5,297	33.6	6
奈 良	40,172	20	110.0%	1,298	31.0	10
和歌山	19,425	34	115.9%	904	21.5	24
鳥 取	9,787	45	124.5%	535	18.3	35
島 根	9,397	46	123.1%	641	14.7	42
岡 山	40,335	19	117.3%	1,816	22.2	23
広 島	66,137	12	118.4%	2,690	24.6	17
山 口	25,647	27	116.1%	1,291	19.9	30
徳 島	13,365	41	118.6%	702	19.0	33
香 川	19,082	35	117.2%	932	20.5	29
愛 媛	23,973	30	120.3%	1,296	18.5	34
高 知	10,675	44	115.9%	670	15.9	39
福 岡	167,682	8	111.0%	4,997	33.6	7
佐 賀	17,871	37	113.0%	791	22.6	22
長 崎	25,121	28	114.6%	1,277	19.7	31
熊 本	39,928	21	116.2%	1,703	23.4	20
大 分	21,070	32	111.5%	1,095	19.2	32
宮 崎	17,580	38	126.5%	1,049	16.8	38
鹿児島	23,432	31	119.0%	1,560	15.0	41
沖 縄	43,651	16	108.3%	1,461	29.9	12
計	3,700,111		108.8%	121,562	30.4	

2. 申請件数

申請件数とは、一般旅券発給、記載事項変更、渡航先の追加の申請及び紛失届出件数です。なお、後日、申請を取り下げたものも含まれます。

表5 種類別旅券申請件数(2024年)

(単位: 件)

内訳 月	新規	残存同一□	紛失等 届出	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	3,358	40	20	0	3,418	176.5%
2	3,572	37	20	0	3,629	170.5%
3	3,565	47	21	0	3,633	132.5%
4	3,318	40	27	0	3,385	124.7%
5	3,429	38	32	0	3,499	105.8%
6	3,279	43	23	0	3,345	92.2%
7	4,138	29	22	0	4,189	120.9%
8	3,952	34	20	0	4,006	96.9%
9	3,246	42	17	0	3,305	103.1%
10	2,993	45	21	0	3,059	107.9%
11	2,602	26	16	0	2,644	101.8%
12	2,454	33	16	0	2,503	102.7%
合計	39,906	454	255	0	40,615	115.6%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表6 月別・窓口別旅券申請件数(2024年)

全種類申請数(単位:件)

月 窓口		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	割合 (%)
市 町 村	熊本市	1,904	1,998	1,945	1,874	1,827	1,828	2,209	2,023	1,844	1,775	1,432	1,381	22,040	54.3
	八代市	137	128	183	169	213	194	178	133	123	135	112	136	1,841	4.5
	人吉市	31	29	50	42	40	41	41	31	27	29	19	27	407	1.0
	荒尾市	81	89	105	62	85	75	92	93	55	54	61	60	912	2.2
	水俣市	21	26	24	35	17	15	14	29	25	19	21	12	258	0.6
	玉名市	119	121	122	123	115	101	162	158	87	86	76	55	1,325	3.3
	山鹿市	66	82	67	71	76	69	84	115	92	39	59	60	880	2.2
	菊池市	67	82	84	85	104	59	95	130	92	63	62	48	971	2.4
	宇土市	66	62	69	80	56	41	57	52	61	53	39	30	666	1.6
	上天草市	29	35	36	28	33	17	21	24	20	14	10	11	278	0.7
	宇城市	76	80	68	69	104	85	71	90	66	77	67	69	922	2.3
	阿蘇市	37	38	32	22	38	21	50	63	40	19	21	39	420	1.0
	天草市	59	77	85	59	67	67	58	97	59	67	57	51	803	2.0
	合志市	147	153	183	136	148	164	261	212	126	128	142	104	1,904	4.7
	美里町	13	13	5	2	5	11	11	14	11	7	5	7	104	0.3
	玉東町	11	9	10	11	35	9	16	13	9	5	8	4	140	0.3
	南関町	9	16	17	10	13	23	10	14	6	14	18	6	156	0.4
	長洲町	24	27	33	26	18	23	23	28	22	18	14	17	273	0.7
	和水町	11	10	18	15	12	19	9	13	8	9	4	3	131	0.3
	大津町	77	87	78	55	71	68	158	144	72	63	78	76	1,027	2.5
	菊陽町	109	125	112	126	151	153	212	196	137	93	107	92	1,613	4.0
	南小国町	7	4	10	6	2	3	9	8	10	9	5	7	80	0.2
	小国町	10	11	10	3	6	13	6	6	10	12	7	5	99	0.2
	産山村	2	1	1	0	1	4	3	0	2	1	3	2	20	0.1
	高森町	4	20	7	8	4	6	13	10	8	3	13	5	101	0.2
	西原村	22	13	20	5	9	5	29	22	18	19	13	16	191	0.5
	南阿蘇村	13	15	18	17	24	20	23	27	32	16	16	11	232	0.6
	御船町	36	31	22	30	21	33	30	34	23	27	24	16	327	0.8
	嘉島町	26	20	13	14	23	10	25	16	12	24	15	8	206	0.5
	益城町	53	78	51	72	53	66	89	77	74	47	47	50	757	1.9
	甲佐町	16	18	15	6	7	18	8	14	7	15	9	8	141	0.3
	山都町	16	14	16	17	7	15	16	17	19	14	19	12	182	0.4
	氷川町	10	19	12	15	17	10	18	12	15	11	10	7	156	0.4
	芦北町	23	17	23	24	12	6	17	11	11	12	9	9	174	0.4
	津奈木町	8	4	2	3	6	1	2	2	2	3	3	2	38	0.1
	錦町	14	9	12	6	11	3	8	8	10	12	9	9	111	0.3
	多良木町	8	4	7	1	7	5	10	3	5	4	2	5	61	0.2
	湯前町	4	0	0	6	6	3	2	7	4	3	2	1	38	0.1
	水上村	2	1	7	2	1	1	4	1	7	5	0	7	38	0.1
	相良村	2	2	1	3	3	4	5	7	3	0	3	0	33	0.1
	五木村	0	0	1	0	1	4	0	2	0	0	2	0	10	0.1
	山江村	3	9	3	3	7	2	15	7	1	5	2	2	59	0.1
	球磨村	3	2	5	4	1	0	1	0	7	6	1	0	30	0.1
	あさぎり町	15	23	14	18	10	11	8	10	18	14	7	8	156	0.4
	苓北町	9	6	6	3	9	2	9	5	3	9	3	3	67	0.2
県庁窓口		18	21	31	19	23	17	7	28	22	21	8	22	237	0.6
合計		3,418	3,629	3,633	3,385	3,499	3,345	4,189	4,006	3,305	3,059	2,644	2,503	40,615	100.0

3. 交付件数

交付件数とは、一般旅券発給、増補及び渡航先追加の申請に基づき、申請者に旅券を交付した件数です。なお、発行から6ヵ月を経過し、失効したものは除きます。

表7 種類別旅券交付件数(2024年)

(単位:件)

内訳 月	新規	残存同一口	増補	限定	渡航先 追加	合計	対前年比 (%)
1	2,732	31	－	0	0	2,763	180.5%
2	3,399	36	－	0	0	3,435	182.9%
3	3,745	50	－	0	0	3,795	147.6%
4	3,248	35	－	1	0	3,284	126.6%
5	3,282	42	－	0	0	3,324	121.0%
6	3,165	35	－	2	0	3,202	89.3%
7	3,601	38	－	0	0	3,639	114.1%
8	4,267	30	－	0	0	4,297	103.5%
9	3,274	41	－	1	0	3,316	99.5%
10	3,381	49	－	2	0	3,432	111.8%
11	2,568	35	－	1	0	2,604	104.8%
12	2,689	35	－	4	0	2,728	105.7%
合計	39,351	457	0	11	0	39,819	118.1%

(注1) 記載事項変更とは、氏名、本籍の変更等による、有効残存期間を引き継ぐ切替申請のこと。

(注2) 増補とは、査証欄に余白がなくなった場合に新たな査証欄を増補すること。

表8 月別・窓口別旅券交付件数(2024年)

全種類交付数(単位:件)

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	合計	割合 (%)
窓口	熊本市	1,488	1,877	2,105	1,809	1,735	1,737	2,004	2,100	1,810	1,905	1,469	1,525	21,564	54.2
	八代市	111	115	174	157	200	193	192	142	117	143	116	153	1,813	4.6
市	人吉市	26	26	49	37	43	21	50	31	34	33	25	16	391	1.0
	荒尾市	59	86	107	68	77	71	92	83	69	67	55	64	898	2.3
市	水俣市	15	25	24	33	24	14	19	14	27	28	18	18	259	0.7
	玉名市	94	128	126	101	128	100	108	155	137	98	79	65	1,319	3.3
市	山鹿市	63	70	83	71	64	75	68	110	71	85	47	66	873	2.2
	菊池市	58	71	75	67	101	88	60	135	86	91	60	49	941	2.4
市	宇土市	58	62	71	60	80	42	55	44	49	71	38	33	663	1.7
	上天草市	20	30	32	33	35	19	29	15	23	14	10	11	271	0.7
市	宇城市	52	69	100	52	77	83	93	72	71	95	56	65	885	2.2
	阿蘇市	28	40	29	26	30	29	28	76	35	37	14	30	402	1.0
市	天草市	64	65	78	63	72	50	73	72	81	59	57	63	797	2.0
	合志市	128	162	153	149	151	134	185	299	131	131	123	125	1,871	4.7
市	美里町	10	14	9	5	3	8	7	12	12	9	8	5	102	0.3
	玉東町	2	12	12	6	26	19	12	14	11	5	9	9	137	0.3
市	南関町	11	11	19	10	13	14	15	14	13	12	9	15	156	0.4
	長洲町	22	20	27	40	19	16	23	23	25	23	14	12	264	0.7
市	和水町	11	10	11	15	17	13	14	13	10	7	8	4	133	0.3
	大津町	52	95	75	79	48	68	77	207	83	71	72	64	991	2.5
市	菊陽町	96	115	105	126	108	163	140	267	136	127	80	102	1,565	3.9
	南小国町	7	6	5	10	1	4	6	7	6	10	8	5	75	0.2
市	小国町	8	13	12	4	7	8	8	5	5	13	11	4	98	0.2
	産山村	0	2	1	1	2	0	7	0	1	1	3	2	20	0.1
市	高森町	3	8	15	9	4	7	8	12	8	5	8	13	100	0.3
	西原村	23	14	15	15	7	3	11	38	17	20	14	14	191	0.5
市	南阿蘇村	24	7	26	17	13	27	12	35	31	20	20	13	245	0.6
	御船町	25	36	28	26	27	25	31	40	20	26	25	19	328	0.8
市	嘉島町	19	26	19	9	21	15	21	19	10	20	21	10	210	0.5
	益城町	55	60	72	53	58	57	84	76	74	71	37	50	747	1.9
市	甲佐町	18	9	17	12	10	12	8	12	8	13	14	4	137	0.3
	山都町	11	21	8	17	12	8	18	20	15	19	14	20	183	0.5
市	氷川町	18	13	9	14	14	12	19	17	9	11	10	11	157	0.4
	芦北町	8	27	16	29	12	11	7	19	14	10	7	12	172	0.4
市	津奈木町	5	7	4	1	4	4	3	2	3	2	0	4	39	0.1
	錦町	13	11	10	10	9	5	5	14	2	13	6	10	108	0.3
市	多良木町	10	6	8	1	7	4	7	6	2	7	4	1	63	0.2
	湯前町	3	1	0	1	8	6	0	6	3	6	1	2	37	0.1
市	水上村	5	1	3	5	0	2	2	4	2	9	1	4	38	0.1
	相良村	4	2	0	3	3	2	3	7	6	1	1	3	35	0.1
市	五木村	0	0	1	0	0	1	3	1	1	0	0	2	9	0.1
	山江村	3	8	2	2	9	3	12	5	6	2	4	4	60	0.2
市	球磨村	0	3	4	5	2	0	1	1	7	4	2	1	30	0.1
	あさぎり町	5	24	19	12	17	8	6	17	10	13	16	5	152	0.4
市	苓北町	9	7	7	3	3	7	4	14	2	7	2	3	68	0.2
	県庁窓口	19	20	30	18	23	14	9	22	23	18	8	18	222	0.6
合計		2,763	3,435	3,795	3,284	3,324	3,202	3,639	4,297	3,316	3,432	2,604	2,728	39,819	100.0

4. 参 考 資 料

4. (資料1)都道府県別有効旅券数(2024年12月31日現在)

(単位:冊、人、%)

都道府県名	有効旅券数			人口	人口あたり旅券保有率	
	5年旅券	10年旅券	合 計		保有率	順位
北海道	85,476	425,403	510,879	5,039,100	10.1%	33
青 森	12,950	54,914	67,864	1,197,980	5.7%	46
岩 手	13,758	58,404	72,162	1,162,395	6.2%	45
宮 城	36,845	195,239	232,084	2,215,938	10.5%	31
秋 田	8,906	41,898	50,804	919,398	5.5%	47
山 形	14,546	62,890	77,436	1,018,385	7.6%	43
福 島	24,027	121,431	145,458	1,777,409	8.2%	40
茨 城	62,609	302,121	364,730	2,776,173	13.1%	18
栃 木	38,002	182,108	220,110	1,866,944	11.8%	25
群 馬	37,242	180,992	218,234	1,846,917	11.8%	24
埼 玉	204,724	1,014,379	1,219,103	7,148,405	17.1%	10
千 葉	176,646	1,024,863	1,201,509	6,110,275	19.7%	5
東 京	601,745	3,544,092	4,145,837	13,264,486	31.3%	1
神奈川	310,080	1,836,949	2,147,029	8,948,525	24.0%	2
新 潟	32,164	144,495	176,659	2,116,527	8.3%	39
富 山	18,094	99,131	117,225	997,087	11.8%	26
石 川	24,573	121,016	145,589	1,090,374	13.4%	17
福 井	15,307	76,568	91,875	735,618	12.5%	20
山 梨	16,996	88,834	105,830	785,469	13.5%	16
長 野	39,317	196,883	236,200	1,986,578	11.9%	21
岐 阜	39,835	234,419	274,254	1,900,445	14.4%	14
静 岡	80,564	414,654	495,218	3,494,563	14.2%	15
愛 知	202,464	1,212,582	1,415,046	7,198,958	19.7%	6
三 重	36,566	208,049	244,615	1,694,928	14.4%	13
滋 賀	37,490	203,220	240,710	1,371,161	17.6%	9
京 都	82,022	416,546	498,568	2,413,389	20.7%	4
大 阪	271,519	1,495,423	1,766,942	8,479,129	20.8%	3
兵 庫	147,912	869,961	1,017,873	5,297,431	19.2%	7
奈 良	34,937	197,609	232,546	1,297,909	17.9%	8
和歌山	16,217	91,002	107,219	904,367	11.9%	23
鳥 取	9,980	38,720	48,700	534,698	9.1%	37
島 根	9,324	36,929	46,253	641,037	7.2%	44
岡 山	38,309	177,482	215,791	1,815,987	11.9%	22
広 島	61,895	286,942	348,837	2,689,518	13.0%	19
山 口	23,928	111,564	135,492	1,290,794	10.5%	30
徳 島	11,500	60,372	71,872	702,215	10.2%	32
香 川	16,520	88,999	105,519	931,557	11.3%	28
愛 媛	22,345	99,626	121,971	1,296,344	9.4%	36
高 知	9,663	47,166	56,829	669,657	8.5%	38
福 岡	146,906	697,273	844,179	4,997,249	16.9%	11
佐 賀	17,699	69,566	87,265	791,450	11.0%	29
長 崎	27,451	94,115	121,566	1,276,677	9.5%	35
熊 本	39,940	153,808	193,748	1,702,977	11.4%	27
大 分	20,283	86,653	106,936	1,095,185	9.8%	34
宮 崎	17,283	67,340	84,623	1,049,118	8.1%	41
鹿児島	23,447	95,807	119,254	1,560,305	7.6%	42
沖 縄	45,556	179,844	225,400	1,460,770	15.4%	12
合計	3,265,562	17,508,281	20,773,843	121,561,801	17.1%	

※ 人口は、総務省自治行政局「住民基本台帳要覧(日本人住民)」(2024年1月1日現在)による。

※ 人口あたり保有率は「合計」/「人口」で算出した。なお、旅券発給後の他都道府県への住所異動、旅券法第4条の2ただし書きの規定による二重発給等は勘案していない。

(資料2) 熊本県旅券に関する組織の沿革

(注) 1970年9月28日に旅券事務委任に関する政令が制定され、1970年12月1日から施行されたことに伴う同日以降の沿革である。

1970年	8月	1日	広報外事課外事係にて旅券事務を取扱う
1984年	7月	1日	組織改正により広報課国際交流室(課内室)となる
1985年	4月	1日	組織改正により国際交流室に旅券班設置される
1985年	5月	1日	県事務所総務振興課に旅券窓口開設
1989年	4月	1日	組織改正により国際課旅券班となる
1989年	5月	1日	第2、第4土曜日閉庁が実施され、県庁では平日の昼休み時間も受付開始
1989年	6月	1日	旅券発給手数料分納制開始のため本庁国際課旅券窓口に入印紙、収入証紙売りさばき所開設
1990年	2月		パスポート窓口の全面改装工事
1990年	4月	1日	組織改正により国際課旅券センター(課内室)となる
1991年	12月		MRP機械の導入に伴い機械室の拡張工事及び旅券センター内の改装工事
1992年	7月25日		週休2日制の実施
1993年	2月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より9日目→7日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より15日目→13日目(")
1993年	4月		申請案内テレホンサービス開始
1994年	4月		取得日数短縮 本庁(旅券センター) 受理日より7日目→6日目(土・日・祝日を除く) 県事務所 受理日より13日目→11日目(")
1997年	9月		新庁舎1階に旅券センター移転
1998年	10月		市町村に旅券申請用紙等を備え付け(一部市町村)
1999年	4月		交付時間等の延長 本庁(旅券センター) 旅券交付時間を金曜のみ午後6時まで 県事務所 申請及び交付時間 15:00まで→16:00まで
2000年	4月		地方分権一括法施行に伴い県の手数料について条例で制定

2002年 4月	交付時間等の延長 本庁（旅券センター） 旅券交付時間を火曜・木曜のみ午後7時まで延長 地域振興局 申請 9：00～16：30 交付 9：00～17：00
2003年 7月	電子申請導入検討開始
2005年 3月	旅券電子申請システム運用開始
2006年10月	旅券電子申請システム運用停止
2008年 1月	日曜交付開始及び申請時間等の延長 本庁（旅券センター）の旅券交付を日曜日にも実施 交付時間9：00～12：00, 13：00～17：00 本庁（旅券センター）申請及び交付時間 16：30まで→17：00まで 火・木曜の延長交付（19：00まで）は廃止
2009年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課国際交流室パスポート班となる
2010年 2月	天草市へ県内で初めての旅券事務権限移譲
2010年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局観光交流国際課パスポート班となる
2010年 6月	人吉市、上天草市、錦町、あさぎり町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村へ旅券事務権限移譲
2010年10月	阿蘇市、南小国町、小国町、産山村、高森町、南阿蘇村、西原村、苓北町へ旅券事務権限移譲
2011年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課パスポート班となる
2011年10月	荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、合志市、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、芦北町、津奈木町へ旅券事務権限移譲
2012年 2月	八代市、氷川町へ旅券事務権限移譲
2012年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課国際協力・旅券班となる 熊本市、宇土市、宇城市、美里町、山都町へ旅券事務権限移譲（県内全45市町村への事務権限移譲完了） 本庁での日曜交付終了
2013年 3月	申請案内テレホンサービス終了 地域振興局旅券窓口の閉鎖

2014年 4月	組織改正により商工観光労働部観光経済交流局国際課協力・旅券班となる
2019年 7月	県央広域本部税務部の県庁新館1階移転により旅券センター全面改修
2020年10月13日	組織改正により観光戦略部観光交流政策課総務・旅券班となる
2022年 4月	組織改正により観光戦略部観光交流政策課政策・総務班となる
2023年 4月	組織改正により観光戦略部観光国際政策課政策・総務班となる
2024年10月15日	組織改正により知事公室国際・くまモン局国際課国際交流進推班となる

(資料3) 旅券関係年表 (全国)

1951年11月28日	旅券法制定
1951年12月 1日	旅券法施行
1963年 4月 1日	業務渡航の自由化
1964年 4月 1日	観光渡航の自由化
1970年 9月28日	旅券事務委任に関する政令が制定(1970年12月1日から施行)
1970年12月 1日	旅券法改正の施行により数次往復用旅券(5年用有効)の発給開始
1971年 2月10日	旅券発給データの往復伝送処理実施
1972年 5月15日	沖縄返還
1972年 9月29日	中国と国交回復
1973年 9月21日	北ベトナムと国交回復
1973年11月	数次旅券の記号をMEに変更(以前はPME)
1975年 3月 1日	旅券法施行規則改正による身元確認事務の強化(1975年4月1日から代理申請取扱の厳格化)
1975年 4月 1日	旅券の変造防止対策として旅券保護シート貼付の実施
1977年12月19日	1977年9月のダッカ事件等がありハイジャック防止のための旅券発給手続きの規制を強化
1978年 5月 1日	旅券手数料改正、約33%増 (例: 数次旅券 6,000 円→8,000 円、一回旅券 3,000 円→4,000 円)
1978年 5月20日	新東京国際空港開港
1978年 8月10日	旅券冊子が新様式となる(表紙紺色→赤色、頁数36→40)
1980年 2月 1日	一般旅券発給申請書様式改正
1980年 2月	数次旅券の記号をMGに変更
1982年 4月 1日	旅券法施行規則の一部改正により渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化
1982年 7月23日	旅券法の一部改正により身元確認書類の種類及び代理申請の範囲の拡大並びに申請書等の様式の改正
1983年 3月 7日	旅券冊子のページ数削減
1983年 3月19日	渡航先及び渡航目的によって特に必要とされる書類の一部指定解除
1984年 1月25日	一般旅券発給申請書類様式の一部改正
1984年12月26日	戸籍法の改正(父系主義から両系主義へ)に伴い、氏名のヘボン式表記に関し旅券法施行規則の一部改正(1985年1月1日から施行)
1985年 6月	数次旅券の記号をMHに変更
1985年12月17日	渡航費用の支払い能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書の改正 (1986年6月1日から施行)

1986年	4月16日	旅券冊子署名欄の変更（2段書き→1段書き、1986年6月1日から施行）
1987年	4月1日	一般旅行業者及び一般旅行代理業者による旅券の代理申請の実施
1988年	10月	数次旅券の記号をMKに変更
1989年	4月18日	改正旅券法公布
1989年	6月1日	改正旅券法一部施行（手数料分納制の実施、収入印紙・県収入証紙の納付）
1990年	4月1日	改正旅券法全面施行（数次旅券への一本化、渡航費用の支払い能力を立証する書類の廃止、代理申請の大幅緩和等）
		数次旅券の記号をMLに変更
1990年	12月1日	北朝鮮が特定地域から除外され、数次旅券の渡航先が「本邦外すべての地域」となる（1991年4月1日から施行）
1991年	1月17日	湾岸戦争勃発により、中東地域等への渡航自粛勧告（2月28日終結）がなされ旅券発行激減（1991年1月～3月）
1991年	8月	数次旅券の記号をMMに変更
1992年	4月24日	「旅券法の一部を改正する法律」公布 ・切替申請での戸籍謄（抄）本の提出の省略 ・罰金額の引上げ（10万→30万）（1992年8月1日から施行） ・手数料の引上げ、約25%増 （例：数次旅券8,000円→10,000円）（1992年11月1日から施行）
1992年	5月2日	国の機関の週休2日制の実施
1992年	11月1日	機械読取り旅券（MRP）の導入 ・旅券冊子がMRP用となる （表紙赤色→濃紺、ページ数24→36、3分の2の大きさに小型化） ・申請書の様式改正（OCR処理用） ・写真の規格改正（たて45mm×よこ35mm提出枚数1枚）
		数次旅券の記号をMNに変更
1994年	7月	数次旅券の記号をMPに変更
1995年	1月17日	兵庫県南部地震災害による旅券発給を必要とする者に対する緊急特別措置がとられる（1995年1月17日～）
1995年	3月8日	改正旅券法公布
1995年	11月1日	改正旅券法施行 ・10年有効旅券の新設（手数料15,000円、表紙えんじ、ページ数48） ・12歳未満の者に対する旅券手数料の減額（手数料5,000円） ・併記制度の廃止
		数次旅券（10年）の記号をTEとする
1996年	7月	数次旅券（5年）の記号をMQとする
1998年	4月1日	押印の一部廃止
		一般旅券発給申請書の提出数を2通から1通に変更

1998年 5 月	数次旅券（10年）の記号をTFに変更
1998年11月	居所申請取扱基準の制定
1999年 7月16日	地方分権一括法による旅券法の一部改正制立（2000年4月1日施行） ・ 機関委任事務から法定受託事務へ移行 ・ 手数料は分納制から標準額方式へ移行
2000年 4月 1日	旅券面氏名のOHによる長音表記を認める
2000年11月 1日	一般旅券再発給申請書及び公用旅券再発給申請書の様式一部改正
2001年 1月 6日	中央省庁等改革による旅券法一部改正
2001年 1月	数次旅券（5年）の記号をMRに変更
2001年 4月 1日	新査証欄増補紙の導入（24頁→40頁）
2001年 6月	数次旅券（10年）の記号をTGに変更
2002年 8月 5日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 （一般旅券渡航先の追加、記載事項の訂正、査証欄の増補の3事務）
2003年 4月 1日	住民基本台帳ネットワークシステムの利用拡大 （原則、住民票の写しの提出が不要となる）
2003年 8月25日	住基ネット第2次稼働（住民基本台帳カードによる利用開始）
2004年 6月 9日	議員立法による旅券法の一部を改正する法律が成立 （市町村再委託が法的に可能となる）
2004年10月26日	米国による出入国管理強化 （非MRP所持者に対する査証免除の停止）
2005年 6月10日	改正旅券法公布 ① IC旅券の導入 ・ 旅券の名義人の写真等を電磁的方法で記録 ・ 手数料の改正 ② 罰則の強化 ③ 紛失旅券等に係る失効制度の導入及び旅券再発行制度の廃止
2005年12月10日	改正旅券法施行 一般旅券発給申請書の刑罰関係規定の改定
2006年 3月20日	改正旅券法施行 ・ 新旅券冊子（IC旅券）の申請受付開始 ・ 旅券の失効制度の新設とこれまでの再発行制度の廃止 数次旅券（10年）の記号をTHに変更 数次旅券（5年）の記号をMSに変更
2006年10月26日	米国による出入国管理強化 生体情報が記録されていない旅券（非IC旅券）は査免対象とならない。 （2006年10月26日以前に発行された非IC旅券（MRP）は有効 期間中ビザなしで米国渡航が可能）

2008年	2月	1日	表記の例外の緩和及び居所申請の要件の見直し
2009年	3月	1日	旅券法施行規則改正による葉書の廃止
2009年	6月	1日	旅券法施行規則の改正 ・ 申請書様式変更
2009年	8月		数次旅券（10年）の記号をTKに変更
2011年	6月	8日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律（旅券特例法）施行
2011年	8月	17日	旅券法施行規則の改正 ・ 別表第2（写真の規格）改正 ・ 申請書様式変更
2012年	7月		数次旅券（5年）の記号をMTに変更
2013年	3月	31日	東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律に基づく震災特例旅券の申請受付終了
2013年	10月		数次旅券（10年）の記号をTLに変更
2013年	11月		数次旅券（10年）の記号をTRに変更 数次旅券（5年）の記号をMUに変更
2014年	3月	20日	改正旅券法 施行 ・ 記載事項の訂正制度を廃止、記載事項変更旅券の開始
2018年	1月		数次旅券（10年）の記号をTSに変更
2018年	10月	1日	国内旅券事務所でダウンロード申請書による申請受付の開始
2019年	8月		数次旅券（5年）の記号をMJに変更
2020年	2月	4日	新旅券冊子（富嶽三十六景デザイン）の申請受付開始
2020年	2月		数次旅券（10年）の記号をTTに変更
2020年	12月	28日	申請書の様式改正 申請書等から押印・署名欄を削除
2022年	4月	1日	民法の改正（成年年齢の引き下げ）により、有効期限が10年のパスポートを取得できる年齢を現行の20歳以上から18歳以上に変更する旅券法の一部改正
2022年	4月	27日	「旅券法の一部を改正する法律」公布（2023年3月27日施行） ・ 旅券の発給申請手続等の電子化 ・ 未交付の旅券の発行経費の徴収 ・ 旅券の査証欄の増補の廃止 ・ 旅券の失効に係る例外規定の整備 ・ 大規模な災害の被災者に係る手数料の減免制度
2022年	4月	27日	「東日本大震災の被災者に係る一般旅券の発給の特例に関する法律を廃止する法律」公布 同日施行
2023年	3月	27日	「旅券法の一部を改正する法律」施行 ・ 旅券電子申請運用開始

	・ 旅券電子申請手数料のクレジットカードによるオンライン納付運用開始 (全国順次)
	旅券法施行規則の改正
	・ 申請書様式変更
2023年12月 4日	旅券電子申請手数料のクレジットカードによるオンライン納付運用開始 (熊本県)
2024年 6月26日	旅券法施行令の一部改正(2025年3月24日施行) ・ 国立印刷局で集中作成による「2025年旅券」の発給開始 ・ すべての都道府県で新規申請のオンライン申請の開始 ・ 都道府県手数料標準額改正等
2024年12月24日	熊本県手数料条例改正(2025年3月24日以降申請分適用) ・ 2,000円→窓口(書面)申請 2,300円、オンライン申請 1,900円
2025年 3月24日	・ 旅券電子申請において、戸籍電子証明書システム連携運用開始 (法務省)